

米子工業高等専門学校自動販売機設置事業に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

1. 米子工業高等専門学校自動販売機設置事業（清涼飲料水類）
2. 米子工業高等専門学校自動販売機設置事業（アイス類）

(2) 事業の趣旨

本校自動販売機設置事業（以下、「自販機事業」とする。）は、概ね15歳から22歳の成長期の学生への福利厚生を主たる目的とするものである。教育機関で自動販売機の運用を行うという趣旨を逸脱することなく運用すること。

(3) 事業の内容

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの期間における自販機事業を委託する。なお、契約期間満了3ヶ月前までに委託者及び受託者いずれからも契約解除の申し出がない場合は、更に1年間同一条件をもって自動更新するものとし、更新を含めた契約期間は最長令和11年3月31日までとする。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）または文部科学省関連機関の競争参加資格において、令和6年度に中国地域の「役務の提供等」または「物品の販売」のA、B、CまたはD等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 企画提案書の提出方法

- (1) 提出期限までに、紙媒体1部と電子データ1部を送付または持参すること。なお、企画提案書は日本語及び日本国通貨で記載するものとし、作成に係る費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。
- (2) 提出期限：令和6年2月22日（木）17時
- (3) 提出先：米子工業高等専門学校 総務課契約係

4. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、「米子工業高等専門学校自動販売機設置事業者選定委員会」において行う。

5. 採択件数

事業毎に1件（計2件）

6. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

本件担当・連絡先

〒683-8502 鳥取県米子市彦名町 4448
米子工業高等専門学校 総務課契約係
電話：0859-24-5013
FAX：0859-24-5019
E-mail：keiyaku@yonago-k.ac.jp